

令和 7 年度 弘前市総合計画審議会 議事概要（第 2 回）				
日 時	令和 7 年 7 月 30 日（水） 17 時 30 分～19 時 30 分			
場 所	弘前市役所 市民防災館 3 階 防災会議室及びオンライン		傍聴者	0 人
出 席 者	委 員 (10 人)	【会場出席（8 人）】 森会長、吉田委員、太田委員、鈴木委員、斎藤委員、 木村委員、石岡委員、成田委員 【オンライン出席（2 人）】 柿崎委員、外崎委員		
	事務局 (6 人)	企画部長、企画課長、企画課参事兼課長補佐、 企画課総括主査、企画課主査、企画課主事		
	その他			
会 議 概 要				
1 開 会				
2 議 事				
(1) 第 1 回審議会の質疑や意見に対する回答について				
○主な質疑等の内容は以下のとおり。（「・」 委員意見、「⇒」 事務局回答）				
【リーディングプロジェクト「(2) まちの健康」】				
・スタートアップ創出支援事業費補助金について、今後創業予定の方のみならず、すでに創業して事業実績を有している方も条件を満たせば活用可能という認識でよい。				
⇒本補助金は、市内で創業 5 年未満または創業予定のスタートアップを対象に、革新的な技術やビジネスモデルによる事業の経費の一部を補助するものである。急成長・急拡大を支援するという狙いもあり、すでに創業している方でも活用可能としている。				
(2) 弘前市総合計画 施策の一次評価について				
○主な質疑等の内容は以下のとおり。（「・」 委員意見、「⇒」 事務局回答）				
【①多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化】				
・地域に踏み出すひとづくり推進事業について、交流会参加者の年齢層をお知らせいただきたい。子どもの頃にまちづくりに関わると、大人になっても興味を持ち続				

けて、切れ目なくまちづくり活動に参加してくれるので、若い世代が地域に愛着を持つような取組を進めて欲しい。

⇒10代から70代までと幅広いが、特に40～50代が多い。若い世代の参加者が増えるように、SNSを活用した周知活動を展開していく。

- ・「まちづくり」という単語にハードルの高さを感じてしまう、と記載があるが、まちづくりとは、自分たちが楽しめる活動や、地域の人たちを巻き込む活動のことなので、こういった表現もうまく用いてはどうか。

⇒いただいたご意見を参考に、表現や名称を検討していく。

【②スポーツ・レクリエーション活動の推進】

- ・これから国スポを開催するにあたり、競技を開催できる施設の整備・充実に加えて、親や関係者も滞在できるよう、市内の宿泊施設のキャパシティの拡充に取り組んで欲しい。

⇒市のスポーツ推進計画では、「する」「みる」「ささえる」の3つを柱にしており、宿泊施設の充実は「ささえる」に関わるものなので、引き続き関係課と検討・調整を進めていく。

【③産学官民連携による健康づくり】

- ・「岩木健康増進プロジェクト」の参加者数についてお知らせいただきたい。今年からウェブ上での参加申込みも可能になったが、よい取組なので、周知方法を工夫すれば参加数が増えるのではないかと思う。

⇒令和5年度は936名、令和6年度は1,062名となっている。

【④高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進】

- ・「老人クラブ名の変更を検討します」とあるが、検討状況についてお知らせいただきたい。具体の変更案はあるのか。「老人」という響きのせいで、クラブへの加入をためらう人がいるという話を聞くので、名称変更したほうがよい。

⇒具体的な検討は進んでいないが、今後、担当課では「弘前市老人クラブ連合会」における「老人クラブ」という呼称の変更を検討することとしている。

- ・老人クラブについて、加入するには何歳以上でなければならないなど、要件はあるのか。また、幅広い世代で構成されているグループがあればよいのではないか。

⇒市の基準では、おおむね60歳以上とすること、との規定がある。なお、ふれあい居場所は高齢者に限らず、多世代が交流できる枠組みとなっている。

- ・町会長が老人クラブの代表を務めて、両方の活動で負担が大きくなっている、ということはないのか。あるとすれば、今後、町会と老人クラブの両方の活動を活性化させるためにも、整理が必要になるのではないか。

⇒詳細を把握していないため、次回の審議会にてお答えさせていただく。

- ・老人クラブ、ふれあい居場所のことをあまり知らないが、どのように市民に周知しているのか。

⇒市のホームページで周知している。このほかの周知方法については、詳細を把握していないため、次回の審議会にてお答えさせていただく。

- ・高齢者ふれあいの居場所について、知人が毎週、仲間とスポーツをするために集まっているが、居場所の対象になるのか。

⇒居場所の要件を満たすかどうかについて、介護福祉課にお問い合わせいただきたい。

【⑤魅力ある商業地域の形成】

- ・施策の名称が「魅力ある商業地域の形成」となっているが、市としては具体的にどのエリアの魅力を高めようとしているのか。

⇒土手町、駅前、大町、百石町エリアの活性化を図っており、城東地区は含まれていない。

- ・商店街には昔から営業している店舗もあるが、なぜ営業を続けられているのかについて、分析などしているのか。

⇒おそらく分析はしていないものと思う。なお、空き店舗対策事業費補助金を活用した事業者に対しては、経営の安定化を図るため、市もフォローアップしている。

- ・学生がまちなかで活動を行う際の利用料を支援する事業について、今後、学生が活動できる拠点を市が借り上げる、あるいは学生の活動の拠点づくりに取り組むなどしていく可能性はあるのか。

⇒今年度から新たに、大学生がまちなかで活動を行う際の利用料を支援する事業を実施しており、学生が利用した店舗が市に対して利用料を請求することで、学生の手間を減らす制度としている。学生が利用できる施設は、本制度について了承した既存の施設である。

- ・空き店舗で開業したい人と、貸し手との家賃交渉に市が関与することはあるのか。

⇒市は関与していない。

・土手町は家賃が高いので、市が改装費などを補助金で支援したとしても、なかなか長く商売が続かないのではないかと。土手町活性化のためには、空き店舗で開業したい人が、貸し手と交渉する際に、市が、開業したい人に対してアドバイスするなど、何かしらの支援をする必要があるのではないかと。

また、家賃については、例えば、固定ではなく、売上に応じて変動する仕組みであれば、土手町で商売をしてみたいと思う人も増えるのではないかと。

このほか、一方通行を解除すれば、土手町への来街者が増えるのではないかとという視点もある。市としても、土手町にどのような店舗があれば活性化するのかについて検討すべきである。

⇒いただいたご意見を参考に、どのような施策が必要か検討していく。

【⑥省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大】

・弘前市は工場があまり多くないが、CO₂の排出源として、最も多いのは一般家庭なのか、自動車なのか、データがあればお知らせいただきたい。

本気でゼロカーボンを目指すのであれば、例えば一般家庭向けにはどのような対策が必要なのかなど、ターゲットに合わせた取組が求められるのではないかと。

⇒市のCO₂排出量の部門別内訳について、詳細を把握していないため、次回の審議会にてお答えさせていただく。

市民に向けて具体的な行動を促せるよう、取組を進めていく。

・クールビズについて、ねふたが描かれたシャツを地元企業に発注する、あるいはウォームビズでは地元企業のジーンズを取り入れるなど、弘前市らしい取組を進めてみるのも面白いのではないかと。

⇒いただいたご意見を参考に、関係部署において取組を検討していく。

【⑦災害対策のための基盤の整備】

・豪雨になると、南高校の前の道路が冠水しているが、水路等を改修する箇所に優先順位や基準はあるのか。

⇒令和2年の豪雨災害を受けて、令和3年度に策定した計画に基づいて順次、改修を進めている。なお、南高校の前の道路については今年度、側溝を改修する予定となっている。

【⑧地域特性を生かしたコンパクトシティの形成】

質疑なし。

